

〈やまぎん〉特別セミナー

参加費無料

事前予約制

# チーフエコノミストが語る「マーケットセミナー」

平素はご高配を賜り厚く御礼申し上げます。この度、当行では日頃のみなさまのご愛顧に感謝し、特別セミナーを開催させていただくこととなりました。長引く低金利、増税、少子高齢化などを背景に、自助努力による資産形成の重要性が従来よりも高まっております。今回の特別セミナーでは、明治安田生命相互会社のチーフエコノミストが、その経験・知見を活かした的確なマーケット分析を通じ、みなさまの資産運用に役立つ情報をご提供いたします。ぜひ、ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

## 第1部 90分

### チーフエコノミストによるマーケットの見通しについて

## 第2部 20分

### 賢い分散投資のすすめ ～「エブリバディプラス」のご紹介～

※希望された方のみとなります。

小玉氏はフジテレビ「ニュースJAPAN」、NHK「NEWS WEB」などテレビ出演歴多数、経済専門誌には、のべ100本以上の原稿を寄稿。現在、「週間エコノミスト」に金利見通しを定期連載中。  
講演回数は、年間100回近くに及ぶ。最近では「トランプ新政権で世界経済はこう変わる」といったテーマで講演。



こだま ゆういち  
講師 **小玉 祐一** 氏  
1987年3月 慶應義塾大学商学部卒業  
1987年4月 明治生命入社  
1995年4月 経済企画庁(現内閣府)派遣  
1998年4月 財務業務部(現運用企画部)に配属後、米国、欧州、日本各経済担当エコノミストを歴任  
2002年4月 チーフエコノミスト就任

	日時	会場	定員
第1回	2月15日(木) 13:30 ~ 15:30	パレスグランデール 山形市荒橋町1-17-40	70名
第2回	2月16日(金) 13:30 ~ 15:30	いろり火の里文化館 なの花ホール 東田川郡三川町横山堤172-1	30名

※定員になり次第、受付終了となります。(先着順)

※資産運用の一例として保険商品の説明がありますが、あくまでも例示に過ぎず当該商品を推奨するものではありません。

#### 参加申込書

セミナー参加のお申し込みは、FAXまたは下記のお問い合わせ先にお気軽にお申し込みください。

FAX 023-623-1517

〈やまぎん〉フリーダイヤル : 0120-170-585 受付時間 午前9時～午後8時 (土・日・祝日を除く)

ご記入欄

おふりがな		ご住所	〒
ご氏名		電話番号	( ) -
山形銀行のお取引店名	支店	ご参加希望日	どちらかに○ 第1回 2月15日(木) 第2回 2月16日(金)
		ご参加人数	名

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、本セミナーへの出欠管理の他、当行とお客さまとの取引において、各種サービスや金融商品のご提案に利用させていただく場合がありますのでご了承ください。

本案内に記載のセミナーを通じて、金融商品の勧誘を行う場合があります。当行でお取引いただく際は、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、目論見書または、お客さま向け資料をよくお読みください。

**保険商品をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。**

- 保険商品は、当行が募集代理店として販売を行う各引受保険会社の商品です。当行(募集代理店)は保険契約の媒介を行いますが、保険契約締結の代理権はありません。従いまして、保険契約はお申し込みに対して各引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 保険商品は預金ではなく、払込保険料相当額が保証されている商品ではありません。
- 保険商品は預金保険制度の対象ではありません。
- 保険商品にご契約いただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- 引受保険会社および取扱商品により商品内容が異なりますので、お申し込み前に当行へご確認ください。
- お客さまにご負担いただく諸費用のうち主なものは以下のとおりです。ご負担いただく諸費用は商品により異なります。  
・契約時初期費用 ・保険契約関係費用 ・資産運用関係費用 ・解約控除 ・年金管理費 ・為替手数料 等
- 保険商品のご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、内容を十分にご理解ください。また、お申し込みの際には、必ず「ご契約のしおり」「約款・定款」等をよくお読みいただき、商品内容を確認のうえご自身でご判断ください。
- 保険商品によって、市場リスク、為替リスクによって一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

(平成30年1月4日現在)